

●文中の「SC」はサービスセンターの略



*掲載した催しなどは、新型コロナウイルス感染症予防などのため、中止または変更になる場合がありますので、実施の有無については、事前に主催者にご確認ください。また、会場ではマスクの着用などをお願いします。

学校適正配置に関する協議会・委員会を開催

学校適正配置に関する地域ブロック協議会と学校統合格点委員会を、次のとおり開催します。傍聴希望のかたは、直接会場へお越しください。時間は午後6時30分～7時30分。受け付けは先着順で、定員を超えた場合は、入場を制限する場合があります。

◆地域ブロック協議会

学校統合格点の方向性(学校の組み合わせ)について協議します。

◆第4回中央地域ブロック協議会

7月15日(水)、中央市民SC(市役所内)で

◆学校統合格点委員会

地域協議の第1段階である地域ブロック協議会において、次の各小学校については、協議の第2段階である学校統合格点委員会を設置し、統合格点の可否について検討することとなりました。

土崎小・土崎南小の統合格点委員会
7月7日(火)、北部市民SCで

飯島小・下新城小・金足西小の統合格点委員会

7月10日(金)、北部市民SCで

河辺小・戸島小の統合格点委員会

7月17日(金)、河辺市民SCで

●問い合わせ 学校適正配置推進室 ☎(888)5812

心のふれあい相談会

子どもの不登校や不登校傾向に悩む保護者、教職員からの相談に応じます。臨床心理士と保護者による座談会を行った後、臨床心理士による個別相談を行います。

座談会に定員はありませんが、個別相談は先着20組となります。

日時 7月26日(日)午後1時～

会場 市役所3階の中央市民SCで。座談会は洋室4、相談は洋室3・5・6と音楽室1・3で

申し込み 7月6日(月)から学校教育課へ。 ☎(888)5808

今年も開催!

「秋田駅ばぼろード」

水・木曜日



秋田・男鹿・潟上の3市の地場産品を、7月の毎週水・木曜(30日は除く)、

午前10時～午後4時に、秋田駅ばぼろード西口側(トピコ前)で販売します!

旬の生鮮品から、意外性のある珍しい加工品まで、さまざまな商品がずらりと並びます! ぜひお越しください!

●問い合わせ

産業企画課 ☎(888)5724

冬期農業研修生を募集します!



冬期間の野菜や花き栽培を志す農業者などを対象に、栽培実習を中心とした研修を実施します。

受講は無料ですが、傷害保険への加入、作業服などは各自でご準備ください。定員は5人程度で、面接による選考となります。

対象(すべてを満たすかた)

●秋田市在住の農業者などで、おおむね65歳以下のかた

●販売を目的として、新たに冬期間の園芸作物生産に取り組もうとするかた

●心身ともに健康で、研修の全日程が受講できるかた

研修期間と場所

10月から3月までの毎週木曜、午前10時～正午と午後1時～3時に、園芸振興センター(仁井田)で

栽培実習

ホウレン草、チンゲンサイ、アス

パラ菜、スティックブロッコリー、イチゴ、ダリア、キンギョソウなどの播種、育苗、栽培管理、出荷調製作業など

講義

作付計画づくり、作型と栽培技術、施設の整備など。冬期農業に取り組む農家の視察も行います

申し込み

園芸振興センターにある申込書で、8月21日(金)(必着)までに提出してください。市ホームページからダウンロードできます

〈広報ID番号 1007089〉

●問い合わせ 園芸振興センター

☎(838)0278

緑化コンクールの参加者を募集!



町内会、老人クラブ、子ども会、学校、職場、家庭などで管理している自慢の花だんを紹介ください。

応募いただいた花だんを、審査員が8月下旬から9月上旬までに巡回し、その中から優秀な花だんを表彰します。

応募方法

秋田市民憲章推進協議会(市役所2階の中央市民SC内)にある申込書で、7月31日(金)までに

●問い合わせ

秋田市民憲章推進協議会 ☎(888)5653

お得な

マイナポイントを 手に入れよう!



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

申込手続きスタート

消費税率10%増税に伴う消費活性化事業として、国では「マイナポイント」事業の実施を9月から予定しています。

この事業は、マイナンバーカードを取得し、8ケタの「マイキーID」を設定の上、キャッシュレス決済手段（「〇〇ペイ」などの電子マネー）で一定額のチャージ（前払い）などをしたかたに対して、「マイナポイント」というキャッシュレス決済用のプレミアムポイントを付与する仕組みです。

7月から、マイナポイントの申込手続きができるようになりました。すでにマイキーIDを作成し、マイナポイントの予約が完了しているかたもポイントの申込手続きを新たに行う必要があります。市では、ご自身での手続きが難しいかたを対象に、下記のとおり支援窓口を開設しますので、ぜひご利用ください。

●問い合わせ

情報統計課情報政策担当

☎0000000054688

【申込手続きの流れ】

①まずはマイナンバーカードを取得しましょう

手続きにはマイナンバーカードが必要です。カードをお持ちでないかたは、先にカードの申請をしてください。

②「マイキーID」とポイントを付与する「キャッシュレス決済サービス」を設定します

マイナンバーカードを読み取るためのカードリーダーを接続したパソコンか、マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォンで設定します。

■自分で設定する場合

次のウェブサイト
で公開している設定
方法をご覧ください
か、コールセンター
へお問い合わせください。



こちらからも

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

コールセンター（平日午前9時30分～午後8時、土日、祝日午前9時30分～午後5時30分）

☎0120-95-0178

*対象となるキャッシュレスサービスについても、右のサイトで確認できます。



マイナポイント
申込手続きを
お手伝いします!

マイナンバーカードをお持ちの上、次の会場へ直接お越しください。なお、カード作成時に設定した4ケタのパスワードが必要です。

会場と日程(時間は午前9時～午後5時)

- ◆ 市役所1階市民の座
来年3月31日(水)までの平日
- ◆ 西部市民サービスセンター
7月8日(水)、8月12日(水)、
9月9日(水)、10月7日(水)、
11月11日(水)
- ◆ 南部市民サービスセンター
7月7日(火)、8月11日(火)、
9月8日(火)、10月6日(火)、
11月10日(火)
- ◆ 北部市民サービスセンター
8月7日(金)、9月7日(月)、
11月9日(月)
- ◆ 河辺市民サービスセンター
7月9日(木)、8月17日(月)、
9月10日(木)、10月8日(木)、
11月12日(木)
- ◆ 雄和市民サービスセンター
7月10日(金)、8月18日(火)、
9月11日(金)、10月9日(金)、
11月13日(金)

* 右の日程は、状況によって変更の可能性があります。

市税の納期内納付にご協力をお願いします

◆ 今月納期の市税

- ・ 納期限 7月31日(金)
 - ・ 固定資産税第2期
 - ・ 国民健康保険税第1期
- 市税の納付には、簡単で便利な口座振替をご利用ください。口座振替の場合、納期の最終日が引き落とし日となりますのでご注意ください。



● 問い合わせ

納税課 ☎(888)5483
国保年金課 ☎(888)5634

特定医療費(指定難病)受給者証の有効期間を延長

新型コロナウイルスの影響を踏まえ、「特定医療費(指定難病)受給者証」の有効期間を1年間延長し、今年度、更新手続きは不要とします。現在お持ちの受給者証を、引き続きご利用ください(延長後の有効期間を記載した受給者証は交付されません)。

なお、保険証や自己負担上限額など、受給者証の記載内容に変更がある場合は、通常通り変更の手続きが必要です。

● 問い合わせ

健康管理課 ☎(883)1180